

【注意事項】

- ・ 制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・ 届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【長野市】

(令和5年8月1日現在)

行政サービス等の内容 (A)	届出受領証等の提示 (B)		問合せ先 (C)		備 考 (D)
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み (世帯としての申込み)	○		住宅課	224-7427	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み	○		保育・幼稚園課	224-8031	
保育所・学童保育所 (放課後子ども総合プラン) への送迎		○	保育・幼稚園課 こども政策課	224-8031 224-6796	保育所の場合 保護者は利用園に事前の手続きをしてください。 学童保育所 (放課後子ども総合プラン) の場合
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	市民税課	224-5017	障がい者の日常生活のために同一生計にある者が自動車を運転すること等の要件を満たす必要があります。
要介護認定の代理申請		○	介護保険課	224-7891	
生活保護制度の申請		○	生活支援課 福祉政策課ノ井分室 (篠ノ井支所内)	224-7529 292-2596	同一の住居に居住し、生計を一にする者であること。資産、能力その他あらゆるものを生活の維持に活用すること等の要件を満たす必要があります。
DV相談窓口の利用		○	子育て家庭福祉課	224-7062	生活の本拠を共にする同棲相手等から暴力を受けた場合に利用できます。
罹災証明の代理申請 (委任状を省略)	○		危機管理防災課 資産税課 消防局予防課	224-5006 224-7076 227-8001	火災以外、住家以外の場合 火災以外、住家の場合 火災の場合
職員の休暇等		○	職員課	224-5003	市職員が対象です。
職員互助会の給付	○		職員互助会	224-6904	市職員が対象です。